

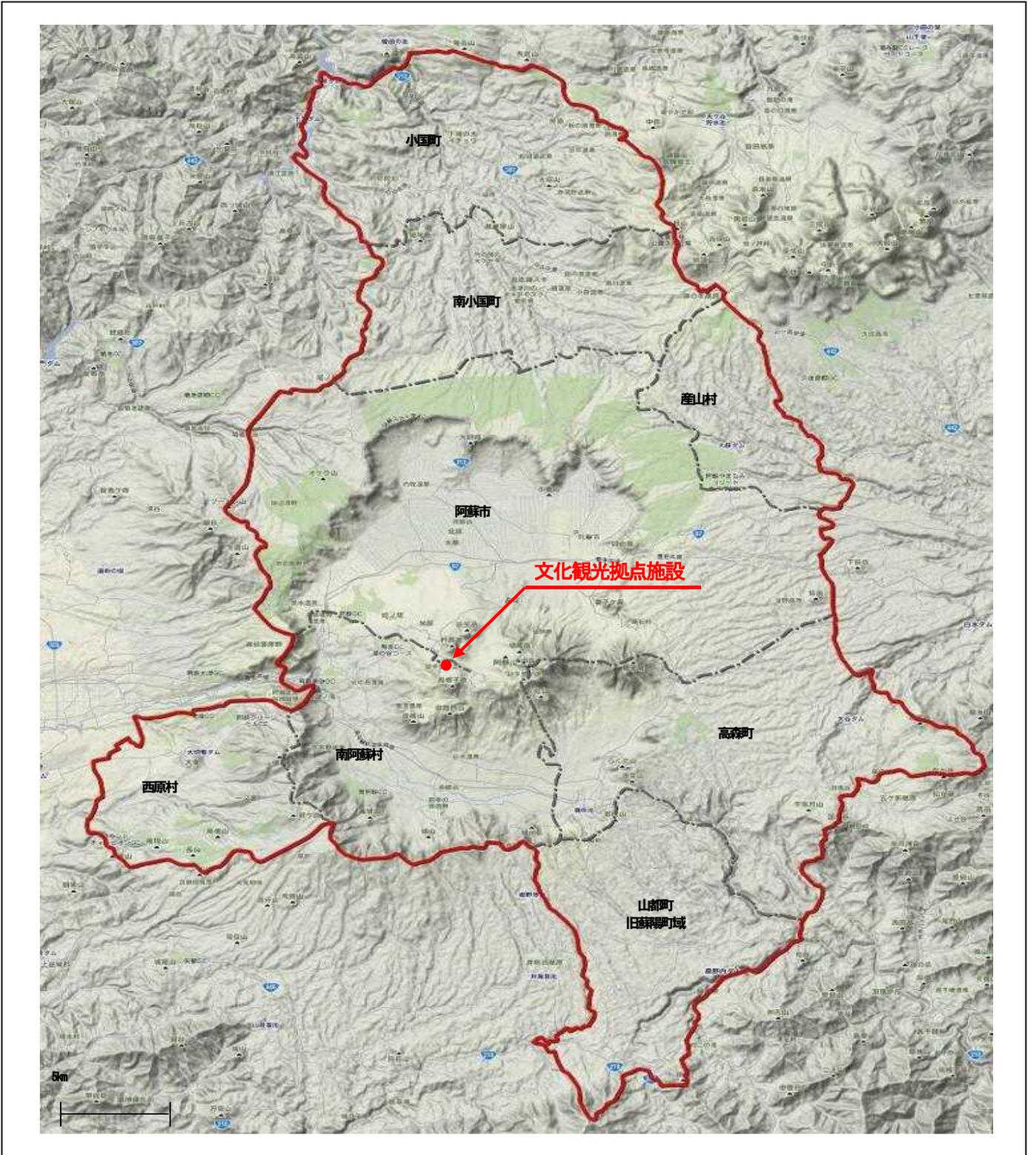
阿蘇ジオパークの拠点施設を中核とした文化観光の推進に係る地域計画

1. 実施体制

協議会	名称	阿蘇ジオパーク推進協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	阿蘇市	所在地	〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1
	代表者	市長 佐藤義興		
申請者② 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	南小国町	所在地	〒869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場 143 番地
	代表者	町長 高橋周二		
申請者③ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	小国町	所在地	〒869-2592 熊本県阿蘇郡小国町宮原 1567 番地 1
	代表者	町長 渡邊誠次		
申請者④ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	産山村	所在地	〒869-2703 熊本県阿蘇郡産山村山鹿 488 番地 3
	代表者	村長 市原正文		
申請者⑤ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	高森町	所在地	〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町高森 2168 番地
	代表者	町長 草村大成		
申請者⑥ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	南阿蘇村	所在地	〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 1705 番地 1
	代表者	村長 吉良清一		

申請者⑦ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	西原村	所在地	〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村小森 3259 番地
	代表者	村長 日置和彦		
申請者⑧ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	山都町	所在地	〒861-3259 熊本県上益城郡山都町浜町 6 番地
	代表者	町長 梅田穰		
申請者⑨ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	名称	公益財団法人 阿蘇火山 博物館	所在地	〒869-2232 熊本県阿蘇市赤水 1930 番地 1
	代表者	理事長 久木康裕		
申請者⑩ 文化観光推進 事業者	名称	公益財団法人 阿蘇地域 振興デザインセンター	所在地	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 4607 番地 1
	代表者	理事長 吉良清一		
申請者⑪ 文化観光推進 事業者	名称	阿蘇ジオパーク推進協議 会	所在地	〒869-2232 熊本県阿蘇市赤水 1930 番地 1
	代表者	会長 佐藤義興		

2. 計画区域



3. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点 施設名	阿蘇火山博物館																																																																								
主要な文化資源	<p>阿蘇火山博物館では、1982年の開館以来、阿蘇をはじめとする日本や世界の火山や阿蘇地域に関する自然史資料や文化資料などを収集し、保存してきた。自然史資料については、阿蘇火山の成り立ちや現在も活動を続ける中岳に関する地学資料、日本や世界の火山噴出物資料、阿蘇の草原や原生林などにおける動植物に関する資料などを収蔵している。文化資料は、中岳を中心とした山岳信仰に関する資料、草原の維持に関わる民具などである。下記は、その資料内訳である。</p> <p>阿蘇火山博物館資料目録のまとめ 2019. 11. 1</p> <table border="1" data-bbox="355 689 1452 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>実物</th> <th>記録</th> <th>模型</th> <th>写真</th> <th>機器</th> <th>書籍</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地学</td> <td>3,560</td> <td>28</td> <td>6</td> <td>102</td> <td>9</td> <td>64</td> <td>3,769</td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>52</td> <td>0</td> <td>22</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>動物</td> <td>135</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>23</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>考古</td> <td>156</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>民俗</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>201</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,953</td> <td>55</td> <td>7</td> <td>308</td> <td>9</td> <td>346</td> <td>4,678</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実物：一次資料（普通標本、乾燥標本） 記録：各種統計記録（図表、グラフ、パネルなど）、映像資料（ビデオ、映画など） 地学、考古資料は2019年調べ。その他は熊本地震前のデータ。</p> <p>以下に、これらのうち主要な資料について記述する。</p> <p>① 阿蘇中岳に関する資料： 阿蘇中岳は、国内最古の噴火記録が残る火山。阿蘇神社（重要文化財）や阿蘇の農耕祭事（重要無形民俗文化財）に結びつくだけでなく、現在では世界中の人が活火山の典型として調査研究や観光に訪れる重要な文化資源。 <収蔵資料> 岩石や火山灰展示資料：40点、噴火映像記録：約6000時間（常時24時間記録）やライブ映像、古文書類：肥後国誌など複写20点、噴火災害展示資料：破損火口カメラなど3点、遺跡関係：古坊中遺跡発掘資料40点。</p> <p>② 米塚及び草千里ヶ浜（名勝／天然記念物）に関する資料： 神話や詩歌の源泉となる火山であり、近代日本の代表的な自然観光の場として有名。自然と人の関わりを考える上で重要。 <収蔵資料> 岩石展示資料：米塚溶岩トンネル外壁など10点、写真記録展示資料：10点、 景観：阿蘇火山博物館3階テラスからの草千里ヶ浜や烏帽子岳の景観。</p>		実物	記録	模型	写真	機器	書籍	合計	地学	3,560	28	6	102	9	64	3,769	植物	23	0	0	52	0	22	97	動物	135	25	1	16	0	23	200	考古	156	0	0	6	0	7	169	歴史	44	0	0	31	0	4	79	民俗	30	1	0	100	0	25	156	その他	5	1	0	1	0	201	208	合計	3,953	55	7	308	9	346	4,678
	実物	記録	模型	写真	機器	書籍	合計																																																																		
地学	3,560	28	6	102	9	64	3,769																																																																		
植物	23	0	0	52	0	22	97																																																																		
動物	135	25	1	16	0	23	200																																																																		
考古	156	0	0	6	0	7	169																																																																		
歴史	44	0	0	31	0	4	79																																																																		
民俗	30	1	0	100	0	25	156																																																																		
その他	5	1	0	1	0	201	208																																																																		
合計	3,953	55	7	308	9	346	4,678																																																																		

	<p>③ 熊本地震に関する文化資源： 熊本地震による災害の記録写真や被災資料、地質関連資料は後世に残すべき重要な資料として収集を行っている ＜収蔵資料＞ 断層面の剥ぎ取り標本：1点、被災現場展示：被災し展示設置台ごとスライドした双眼鏡：1点、熊本地震被災時の写真資料：100点以上。</p> <p>④ 草原文化に関わる資料 阿蘇の草原は、千年以上に亘って阿蘇の人々の営みによって維持されてきた重要な文化資源である。近年の研究によれば、阿蘇地域では1万年以上の間、草原植生が優占していたという考えもあり、その要因についての様々な議論が展開されている。 ＜収蔵資料＞ 草原の維持に関わる民具：30点、ジオラマ：1点、文献資料：30点、草原に関わる写真資料：100点以上。</p>
<p>主要な文化資源についての解説・紹介の状況</p>	<p>1) 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） ＜現状＞</p> <p>① 湯溜まりや噴火の仕組み、昭和や歴史時代の噴火展示（実物＋パネル解説）火口の音体験展示、地震計の体感展示。 ② 米塚溶岩トンネル外壁など（実物＋イラストや写真によるパネル解説）。 ③ 剥ぎ取り標本実物展示（1.8m×4m）、被災し設置展示台ごとスライドした双眼鏡の実物と写真＋解説による紹介。 ④ 草原の維持に関するパネル展示、野焼きの際に使用する火消し棒（実物展示） ＜課題＞ 令和元年度実施、Web上の口コミのテキストマイニング分析では、「学ぶ」「古い」などの単語が頻出した。由来や歴史上、学術上の価値は伝えられていると考えられるが、鑑賞上の価値や魅力に関する情報は不十分と考える。原因は、大学生レベルの学術的な解説の多さ、個別改修による新旧デザイン・新旧展示ストーリーの混在などが考えられる。また、③については伝えるべきテーマ設定もできていない。今後、令和2年度に確立予定のトータルデザイン計画で地域ツーリズムとの整合性がある展示ストーリーやデザインを構築しつつ、順次解説パネルの改修を行う。</p> <p>2) 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） ＜現状＞</p> <p>① プロジェクションマッピングによるライブ映像放映、火山性微動などのリアルタイム情報発信など。 ② VRゴーグルを使った映像体験展示。 ③ なし。 ④ なし ＜課題＞ 阿蘇カルデラや古坊中、湧水といったVRコンテンツがあるが、阿蘇地域8市町村への回遊を促す内容はなく、地域の文化観光拠点として阿蘇地域8市町村を紹介するコンテンツづくりが必要。また、阿蘇火山博物館から地域への回遊のきっかけと</p>

	<p>する内容づくりも必要。また、年間1/3が荒天という阿蘇特有の気象条件にも関わらず、室内での体験活動は不足している。令和2年度に屋内で疑似体験できるVRドーム導入を皮切りに、順次ICTを使った屋内体験展示改修を実施する。</p> <p>3) 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）</p> <p><現状></p> <p>5面マルチホールで放映する映画は、英語、中国語、韓国語、フランス語の字幕付き。かつては、英語の音声ガイドなどを導入していたが、盗難や震災の影響により、手作りでの展示修復及び内容変更によるため、多言語対応はできていない。</p> <p><課題></p> <p>ホームページや屋内展示解説に特に多言語化対応が必要であるが、新型コロナウイルス感染症による国内観光の復興を優先し、令和3年度以降から着手を始める。</p>
<p>文化観光推進事業者との連携の状況</p>	<p>1) 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者</p> <p><現状></p> <p>阿蘇地域振興デザインセンター（地域連携DMO）や各市町村の観光協会などと従来から多様な関係者との連携は図ってはいるものの確立された連携体制の構築には至っていない。また阿蘇郡市8市町村の各種データの収集、整理、共有、分析は完全なものではない。</p> <p><課題></p> <p>上記については、文化観光をきっかけとして、これまで連携ができなかった課題の抽出を行い、事業方針やKPIの設定、PDCAサイクルの確立、具体的な連絡体制の構築などを令和2年度のトータルデザイン確立により進めたい。</p> <p>2) 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者</p> <p><現状></p> <p>二次交通アクセスとなる路線バスのバス停を敷地内に移設し、施設利用者の利便性を図っている。バス車内では名勝/天然記念物などの解説・紹介もしている。また九州産交ツーリズムやJTBなどと連携したガイドツアー（教育目的）の実施なども行っている。</p> <p><課題></p> <p>博物館は、平成30年にガイドセンターを立ち上げ、教育旅行だけでなく一般の旅行者への発信に着手し始めたところである。国立公園満喫プロジェクトや阿蘇カルチャーツーリズムなどを実施してきたが、地域の飲食店や土産品店、温泉街などとのつながりは薄い。令和2年度に実施予定の阿蘇山上ビジターセンター50万人達成キャンペーンを地域とのコネクションづくりとして位置づけ、地域とのつながりを強化し、令和3年度以降の文化観光推進を図っていく。</p>

4. 文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

4-1. 地域における文化観光を取り巻く現状

4-1-1. 主要な文化資源

・阿蘇地域は「阿蘇国立公園」として昭和9年に指定されている（その後昭和61年に「阿蘇くじゅう国立公園」に改称）。その大きな特徴は、世界最大級のカルデラにそびえる阿蘇山やその北に連なるくじゅう連山の火山群、その周囲に広がる雄大でなだらかな草原である。国立公園満喫プロジェクトにも選定され、世界水準のナショナルパーク化を目指している。

・阿蘇地域8市町村は、阿蘇ユネスコ世界ジオパークとして平成26年に認定されている。阿蘇火山の大地の成り立ち、並びにこの大地と人間生活との関わりに対する理解を深めることができる大地の公園である。主要な地形・地質、歴史・文化からなる見どころ33ヶ所のジオサイトを活用したジオツアーは魅力的である。

・阿蘇火山博物館は、阿蘇山上・草千里に位置する文化観光の中核拠点である。施設1階には、環境省の阿蘇山上ビジターセンターが設置。施設2階は、阿蘇火山に関する常設展示のほか、火口カメラにより火口の状況がリアルタイムに観察できる。施設3階は、5面マルチスクリーンによる映像が楽しめる。民間の公益財団法人による運営。

・阿蘇神社（重要文化財）は、境内正面に楼門と、その左右の神幸門と還御門を構え、その後方に一の神殿と二の神殿及び三の神殿が建って、左右対称の境内を構成している。平成28年熊本地震の影響により社殿群は被災に遭い、その復興の途上にある。これら社殿群は、令和5年の復旧を目指している。

・阿蘇の農耕祭事（重要無形民俗文化財）は、阿蘇神社及び国造神社を中心として、四季を通じた一連の豊作祈願と収穫感謝がなされる行事である（春の火振神事、夏の御田植神幸式、秋の田実祭など）。

・米塚及び草千里ヶ浜（名勝／天然記念物）は、阿蘇の神話や近代の詩歌の源泉となった阿蘇山の優美な風致景観である。米塚は、阿蘇の神話が物語る綺麗な形をした山。草千里では、乗馬体験もできる。

・豊後街道（史跡）は、肥後藩の参勤交代道として主要な歴史的役割を果たすなど、九州を横断する重要な道として機能してきた。二重峠の石畳など当時の遺構が良好に残されている。

・阿蘇の文化的景観（重要文化的景観）は、阿蘇カルデラに広がる草原景観であり、永い年月をかけて野焼きや放牧を繰り返して人為的に形作られた国内最大級のものとして、世界に誇る宝である。

・阿蘇地域には複数の温泉資源が点在する。阿蘇五岳を眺められ源泉かけ流しの「内牧温泉」、全国でも有名で多様な露天風呂が楽しめる「黒川温泉」、川沿いの峡谷で長い歴史を誇る「杖立温泉」、湯けむり情緒や蒸し料理が特徴の「わいた温泉」、南阿蘇の牧歌的な景観に点在する「南阿蘇温泉郷」など、主な温泉地での滞在力は高い。

・阿蘇の水資源は非常に豊富で、カルデラ内外に多くの水源地を有する。上記、阿蘇神社と深いつながりがある阿蘇市の門前町商店街に点在する湧水群や、熊本市内を流れる一級河川の源流である南阿蘇村の「白川水源」、大分県の一級河川の源流の一つとなる産山村の「池山水源」などは、阿蘇地域の農耕文化や生活に密着するだけでなく、旅行者への癒やしも提供している。

4-1-2. 観光客の動向

阿蘇地域への観光入込客数は、平成30年ベースで年間約1,600万人を数える。うち宿泊者数は約160万人であり、入込客数の10%程度にしか満たない。うち外国人旅行者の宿泊者数は約40万人であり、宿泊者総数の25%を占める。外国人旅行者の属性は、韓国、台湾、香港、中国など、東アジア圏域からの来訪者が80%以上を占め、その50%程度が韓国からの宿泊客という統計調査の結果となっている。

4-1-3. 他の地域との比較

阿蘇地域は、阿蘇くじゅう国立公園、ユネスコ世界ジオパーク、阿蘇神社、数多くの温泉を有している。類似する地域として、日光国立公園、世界文化遺産の日光東照宮、鬼怒川温泉などを有している日光市と比較してみたところ、日光市における年間の観光入込客は約1,200万人であるのに対し、宿泊者数が約330万人もあり、宿泊に占める割合が27%と高い（阿蘇地域は10%と低い）。阿蘇地域は、首都圏から遠いが東アジア圏域からは近い立地にある。また、草原文化といった希少価値の高い文化観光資源が全国一の広さを誇ることから、これらの適切な保全と活用による地域活性化に期待したい。

4-2. 課題

課題1：放牧頭数の減少により牧野の利用が低下している。有畜農家の減少・高齢化により管理作業が困難になってきている。阿蘇の草原の維持・再生の推進力、草原文化の継承が必要とされる。

課題2：平成24年の九州北部豪雨災害、平成28年の熊本地震及び中岳火口の爆発的噴火などによる自然災害からの復興途上のさなか、令和2年のコロナ禍により宿泊客が激減し観光経済が厳しい。

課題3：これからの阿蘇地域への来訪者は、欧米豪の富裕層をメインターゲットにしている。次いで、首都圏・関西圏からの女性客層、台湾・香港からのファミリー層と設定している。このため、当該地域における多言語化の推進やコンテンツ造成、もてなし面など、完全な状態までの環境が整っていない。

課題4：これまでの自然資源による観光振興から「文化観光」という新たな視点による地域振興を推進するにあたり、多種多様な関係者による意見調整・反映など、合意形成の場づくりが必要である。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

- 1) 文化観光拠点施設における多言語化の推進と最新情報技術を駆使した展示改修による魅力の増進を図る。阿蘇火山の魅力の適切な解説・紹介に加え、阿蘇火山の地形を活かした草原文化に触れるなど、広く文化資源の保全と活用を図る活動へ発展させる。もって、文化資源の維持・継承につながり、例えば、草原文化をメインテーマとした文化観光の推進による世界文化遺産登録に向けた布石となる。
- 2) ストレスなく文化観光拠点施設等を体験できるためのキャッシュレス化やバリアフリー化などの整備、交通アクセスの整備を施し、誰もが楽しめる環境づくりを推進する。また、地域との連携による文化活動の推進（例えば、文化観光の視点を取り入れたイベント開催や富裕層向けコンテンツ造成）を図る。もって、新たなターゲット層の確保により宿泊客数の増加を目指す。これらは、熊本地震からの復興を唱える「阿蘇山上観光復興ビジョン」と連携した取組みとして復興を加速化させる。
- 3) ガイド窓口の一元化による来訪者への利便性向上及び多言語による文化観光ガイドの育成・確保を図る。特に、欧米豪からの富裕層に着目したガイドの育成は、これまでの単純なガイド育成から発展し、もてなし面を強化したものへとスキルアップする。また、阿蘇地域の文化観光について広く国内外に向けて情報発信するためには、トータル的なプロモーション戦略を立てる。これらは、「阿蘇くじゅう観光圏整備計画」や「国立公園満喫プロジェクト」などと連携した総合展開とする。
- 4) 10年以上継続して取り組んできたジオパーク活動に文化観光の視点を取り入れた一体的な推進を図る。ジオパーク活動の拠点である阿蘇火山博物館を文化観光拠点施設と位置づけることで、総合的な情報発信の姿となる。そこでは、文化観光を推進するうえでの専門的な人材の確保と文化観光拠点施設を中心とした運営体制の強化を図る。そして、多様な主体が参画する阿蘇ジオパーク推進協議会を法定協議会と位置づけた合意形成の場づくりが可能となる。

5. 目標

5-1. 本計画で達成する目標

指 標	実績値		目標				
	H30年	R01年	R02年	R03年	R04年	R05年	R06年
①来訪者の満足度（日本人） 単位：%	34	35	36	37	38	39	40
(指標の把握方法) ・公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの阿蘇くじゅう観光圏来訪者満足度調査結果による。 当該地域に訪れた観光客へのアンケート調査として「大変満足、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満、大変不満」の7段階のうち「大変満足」を選択した結果のみを集計する形である。							
②来訪者の満足度（外国人） 単位：%	34	35	37	39	41	43	45
(指標の把握方法) ・公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの阿蘇くじゅう観光圏来訪者満足度調査結果による。 当該地域に訪れた観光客へのアンケート調査として「大変満足、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満、大変不満」の7段階のうち「大変満足」を選択した結果のみを集計する形である。							
③来訪者数（日本人） 単位：千人	11,913	10,263	10,263	11,913	12,444	12,975	13,506
(指標の把握方法) ・熊本県観光統計の調査結果による。							
④来訪者数（外国人） 単位：千人	1,287	801	801	1,287	1,416	1,545	1,674
(指標の把握方法) ・熊本県観光統計の調査結果による。							
⑤宿泊者数（日本人） 単位：千人	1,098	681	681	1,098	1,153	1,208	1,263
(指標の把握方法) ・熊本県観光統計の調査結果による。							
⑥宿泊者数（外国人） 単位：千人	429	267	267	429	472	515	558
(指標の把握方法) ・熊本県観光統計の調査結果による。							
(10年後の目標値及び計画期間中の目標値との関係) 令和元年度の実績値は、日韓関係の悪化（政治的な問題）により韓国からの来訪が伸び悩んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による海外移動の自粛制限措置などから、今後の目標値を算定する母数にはなり得ない。このため、平成30年度の実績値を母数とし、10年後にあたる令和10年度の外国人宿泊者数を2倍程度まで増加させることを目標とした各年度の設定とする。							

5-2. 目標の達成状況の評価

各年度の事業完了後に目標の達成状況の評価を行う。また、事業開始3年後の令和4年度末には中間評価、事業終了後の令和6年度末に最終評価を実施し、実績と本計画で設定した目標値との差異の原因を分析し、改善策や効果的な事業推進方法を協議会で検討し実施する（具体的には下記のとおり）。

① 来訪者の満足度（日本人）

既存の「阿蘇くじゅう観光圏来訪者満足度調査」を活用し、文化観光推進を実践する施設やエリアでの満足度の推移を把握及び評価し、本事業による文化観光推進における満足度向上への寄与を把握する。特に、本事業にて実施する有人及びICT技術等によるガイド・インタープリテーションの充実や、阿蘇の文化・歴史・祭事等をより楽しみやすくする企画等が、どのくらい満足度向上につながっていくかを把握・分析し、改善につなげていく。

② 来訪者の満足度（外国人）

既存の「阿蘇くじゅう観光圏来訪者満足度調査」を活用し、文化観光施策を実践する施設やエリアでの満足度の推移を把握及び評価し、本事業による文化観光施策の満足度向上への寄与を把握する。特に、外国人のなかでも80%以上の割合を占める東アジア圏域からの来訪者や、今後注力していく欧米豪の富裕層の嗜好を踏まえ、多言語化や文化・歴史的背景等の適切なインタープリテーション等が、各ターゲット層の満足度向上にどのくらいつながっているかを把握・分析し、改善につなげていく。

③ 来訪者数（総入込）

指標の把握に用いる「熊本県観光統計」は、熊本県全体や本事業計画区域全体での数値とともに、主要な施設等での数値も把握することが出来る。そこで、特に本事業による文化観光推進を実践する施設等での来訪者数の数値と、計画区域全体や県下全体での数値の推移とを比較し、施策が来訪者数増につながっているかを把握する。また、本事業による各種施策のなかでも来訪者数増に特に効果的なもの、或いはあまり来訪者数増につながっていない施策は何かを把握・分析し、改善につなげていく。

④ 宿泊者数（日本人）

宿泊者数の数値そのものの推移とともに、来訪者数に占める宿泊者数の比率の把握も行う。これまで、来訪者数の約10%にしか満たなかった宿泊者比率を、本事業による文化観光施策により、どれくらい上昇させられているかを把握し、改善につなげる。特に、宿泊することで楽しむことが出来る夕方から夜間、並びに早朝の文化観光プログラムの実施が、具体的にどのくらい宿泊者数増及び宿泊者比率増につながっているかを把握・分析し、改善につなげる。

⑤ 宿泊者数（外国人）

宿泊者数の数値そのものの推移とともに、国別の宿泊者数の比率の把握も行う。これまで、外国人宿泊者数の約50%程度を韓国からの宿泊客が占めていたが、一国への依存は政治動向等による影響が大きい。そこで、本事業による外国人旅行者が阿蘇の文化を楽しむ各種施策により、どれくらい各国からの外国人旅行者の宿泊者数を上昇させられているかを把握・分析し、改善につなげる。特に、宿泊することで楽しむことが出来る夕方から夜間、並びに早朝の文化観光プログラムの実施が、具体的にどのくらい宿泊者数増につながっているかに注目し、これまで阿蘇に来訪しつつも他地域に宿泊していた外国人旅行者が阿蘇地域に宿泊するよう改善を図っていく。

6. 地域文化観光推進事業

6-1. 事業の内容

6-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	阿蘇カルデラ文化資源の調査研究とデータベース構築
事業内容	阿蘇地域に眠っている文化資源を再調査し、新たに価値付けを行う。洗い出した文化資源をグローバルな文化観光素材として造成していく。これら調査・研究を進めた文化観光素材は、データベースの構築によりアーカイブ化し、クラウド上で体系的に一元管理するなど、阿蘇地域で共有できるコレクションとする。これらを拠点展示等に活かしていく。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館／阿蘇ジオパーク推進協議会
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	文化資源の再整理（価値付け）：20点×5年＝100点 文化資源のデータベース構築：40点×5年＝200点
関連目標	4-3-1) の強化により、5-1-①②の目標を達成

(事業番号 1-②)

事業名	阿蘇カルデラ文化観光推進トータルデザイン確立
事業内容	文化観光拠点施設のトータルデザインを確立し、文化観光拠点施設に集中的に国内外からの来訪者を呼び込み、地域全体へと回遊させるストーリーの構築を行うため、文化資源の磨き上げを行い、欧米豪からの富裕層も楽しめる滞在コンテンツを造成や環境づくりを図る。阿蘇ユネスコ世界ジオパーク振興中期5ヶ年計画の重点要素として反映する。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館／阿蘇ジオパーク推進協議会
実施時期	令和2年度
継続見込	令和3年度から実施計画に基づく具体的な事業の実施
アウトプット目標	文化観光拠点施設のトータルデザインの作成：1点 文化観光推進を活かした滞在コンテンツの造成：10点
関連目標	4-3-1) の強化により、5-1-①②の目標を達成

(事業番号 1-③)

事業名	阿蘇ジオパーク学と阿蘇カルデラ文化観光学の訴求推進
事業内容	阿蘇中央高等学校をモデル校として第一学年を対象に取り組んできた「阿蘇ジオパーク学」の仕組みに、文化観光の視点を取り入れてバージョンアップを図る。加えて、小国高等学校や高森高等学校にも仕組みの輪を広げ、学習の機会を提供する。ジオパークと文化観光の訴求を高等学校と連携することで、阿蘇で暮らす誇りの醸成ともてなしの気運を図る。この事業の大きな目的は、阿蘇地域における文化観光に資する人材の担い手づくりである。中長期的な観点から、将来の継続的な文化観光推進の継続性を担保することに繋げる活動である。本事業を5ヶ年間実施以降も文化観光を維持するためには、地域住民が主体的に文化を理解し、自らが魅力増進を図ることが重要である。特に、地元のホテルや観光事業者への就職が多い阿蘇中央高等学校の生徒に対し、阿蘇文化やその利活用や観光のあり方、海外と阿蘇の関係などについての基礎的な理解を深める授業や体験事業などを阿蘇火山博

	物館や阿蘇ジオパーク推進協議会のノウハウを活かし実施する。当該高校の生徒は、本事業期間内に文化観光の担い手として社会に出ていく可能性が高い人材でもあり、即戦力として具体的に文化資源の魅力増進にも寄与できると考えている。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館／阿蘇ジオパーク推進協議会
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入及び阿蘇ジオパーク推進協議会の負担金により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	阿蘇カルデラ文化観光学（阿蘇ジオパーク学）の受講生：100人×5年＝500人 阿蘇中央高等学校、小国高等学校、高森高等学校における必修科目化
関連目標	4-3-1)の強化により、5-1-①②の目標を達成

事業番号1-④)

事業名	阿蘇カルデラ文化観光推進のための中核人材の確保・育成
事業内容	阿蘇地域の文化資源について専門的知見を有する人材、文化資源の魅力の解説・紹介や情報収集・発信ができる人材、文化観光の推進のための関係者間の調整を担う人材などの確保を行い、本計画を通じて中核的な人材へと育成を行う。文化観光の推進において、様々な分野からの専門家を招聘した研究会を開催し、情報交流等によりキャリアアップを図る。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	コーディネーター1人、ディレクター1人、学芸員1人、国際対応専門員1人の確保 阿蘇カルデラ観光文化推進に係る研究会の出席者：2回（20人）×5年＝200人
関連目標	4-3-4)の強化により、5-1-①②の目標を達成

6-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」プロジェクト
事業内容	普段立ち入ることの出来ない阿蘇の広大な草原をマウンテンバイクなどで走り、地域への循環型の仕組みを構築する。世界最大級のカルデラ地形を活かし、その1周128kmのモデルコースを阿蘇広域連携で確立する。文化観光拠点施設と交通結節点などを結び、地域における二次交通アクセスとしての利用の促進と、快適な周遊の環境を提供する。
実施主体	阿蘇市
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	阿蘇市の予算により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	代表的な交通結節点（阿蘇駅）レンタサイクル利用実績：年間500台 草原文化を楽しむMTBライド体験実績：112人 → 200人
関連目標	4-3-2)の強化により、5-1-③④の目標を達成

(事業番号2-②)

事業名	国際化に対応した阿蘇カルデラ文化観光の環境づくり
-----	--------------------------

事業内容	国内外からの来訪者が、文化観光拠点施設やサテライト展示（ジオサイト等）、公共交通機関を円滑にストレスなく利用するための環境として多言語化を推進し、阿蘇地域の文化資源の理解促進を促す。欧米豪からの富裕層、東アジア圏のファミリー層を主なターゲットとしているため、英語、中国語、韓国語は必須、QRコード等も活用した環境とする。
実施主体	阿蘇市／公益財団法人阿蘇火山博物館／公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和3年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入及び公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの運用益により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	文化観光拠点施設（展示物）多言語化：20ヶ所 文化観光拠点施設への外国人来館者数：13,764人 → 84,000人
関連目標	4-3-2) の強化により、5-1-②④の目標を達成

(事業番号2-③)

事業名	最先端技術で体感できる阿蘇カルデラ文化観光の世界
事業内容	最先端技術を取り入れた文化観光拠点としてリニューアルを図り、文化資源の情報を新たな角度から来館者に提供する。双方向コミュニケーションボード、デジタルサイネージ、プロジェクションマッピング、オンライン配信システム、VR等の体験コンテンツなどにより、阿蘇地域の文化観光を体感できる環境の導入を検討する。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	文化観光拠点施設（展示物）改善：5ヶ所 文化観光拠点施設への総来館者数：53,540人 → 140,000人
関連目標	4-3-2) の強化により、5-1-①②③④の目標を達成

(事業番号2-④)

事業名	阿蘇カルデラ文化観光のユニバーサルデザイン態勢
事業内容	文化観光拠点施設を始めとする地域内における新型コロナウイルス感染症を防止する衛生面の対策、ICT端末や非接触決済端末の導入、子ども向けコンテンツの整備、バリアフリー化の推進など、国内外の誰もが阿蘇地域を不便なく滞在・周遊することができる環境をつくり上げるため、ソフト面、ハード面におけるユニバーサルデザイン態勢を整える。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館
実施時期	令和3年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	文化観光拠点施設（ソフト面）改善：10点 文化観光拠点施設（ハード面）改善：5ヶ所
関連目標	4-3-2) の強化により、5-1-①②③④の目標を達成

6-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	阿蘇カルデラ文化観光ガイドングパフォーマー擁立
事業内容	阿蘇地域では、阿蘇ユネスコ世界ジオパークが提供するガイドが活躍している。また、観光庁から地域通訳案内士育成等計画の同意を受け、外国人旅行者への案内態勢も整っている。単に知識を与えるガイドではなく、AR機能を活用したり、エンターテインメント性のある演出効果など、文化資源を新たな切り口で案内できる稼げるガイドを育成する。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館／阿蘇ジオパーク推進協議会
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入及び阿蘇ジオパーク推進協議会負担金により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	阿蘇ジオパークガイド登録者：120人 阿蘇地域通訳案内士登録者：30人
関連目標	4-3-3) の強化により、5-1-①②の目標を達成

(事業番号3-②)

事業名	阿蘇の草原文化とガストロノミーの饗宴
事業内容	朝と夜に提供する阿蘇らしい料理を、ターゲットや季節に合わせて、地域の飲食店や宿泊施設と連携し、料理研究家など専門家のアドバイスを受け開発する。阿蘇の草原文化の象徴とも云える草泊りで夕食の提供や、早朝に雲海が見学できる場所で朝食の提供など、空間演出やおもてなしにも配慮し、地域全体に経済効果が上がるコンテンツを造成する。
実施主体	阿蘇市／公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	阿蘇市の予算により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	夜間・早朝の活用によるコンテンツの造成：10本 上記コンテンツを体験する宿泊者数：年間500人
関連目標	4-3-2) の強化により、5-1-⑤⑥の目標を達成

(事業番号3-③)

事業名	阿蘇カルチャーツーリズムの創造
事業内容	阿蘇地域の文化資源に焦点を当て、阿蘇火山と阿蘇地域の神話、伝説、寺社などを通して結び付け、火山と文化の融合したツーリズムを創出する。壮大な自然と人が紡いだ中世からの歴史と文化が息づく“霊山阿蘇”への「オンダケサンマイリ」や、阿蘇地域に古くから受け継がれてきた「阿蘇西国三十三ヶ所観音霊場巡り」などを現代風に復活する。阿蘇山上（草千里・中岳火口）の観光は、平成初期に約200万人を超える来客があったが、実は室町時代頃から「オンダケサンマイリ」として山伏の先導により火口参詣が行われるなど、古い歴史がある。また、阿蘇カルデラ内の33箇所の霊場巡りなども8世紀ごろから行われてきた。これらはひとつの信仰形態であるとともに、生活の中での癒し（ツーリズム）でもあった。阿蘇地域では、このような火山と歴史にまつわる古来からあるツーリズムを復活させ、現在と過去の対比から阿蘇地域の文化の理解増進を目指し、平成29年から30年にかけてツーリズム造成に取り組んできた。このうち「オンダケサンマイリ」については、阿蘇中岳の麓、「西巖殿寺」から「阿蘇中岳火口周辺」までのモニターツアーなどを行ったが、ストーリーのブラッシュアップやガイドの育成などが未完了であり、具体的なツ

	<p>アーの実施には至っていない。こういった事業の展開のため、活動火口との関わりから環境省、阿蘇市を中心とした阿蘇火山防災会議協議会などと連携をとるとともに、地元の牧野組合、阿蘇山上職域防災防犯協会（阿蘇山上一帯のレストランなどの事業者の集まり）との連携、さらには古くからの山岳信仰との関わりから、阿蘇神社や西巖殿寺との連携は欠かせない。同時に、ツアー造成にあたっては、「食」の部分も重要であり、地元の食材を活用したプレミアムランチの提供も考えている。また阿蘇西国 33 箇所霊場巡りについては、素材の調査を終えたのみで、ツアー内容の検討にも至っていない。今後、阿蘇地域の神社仏閣や文化観光事業者と連携を行い、ツアー内容・ストーリーの構築とガイド育成などを実施した上で、地元行政や住民に協力、連携を図りながら地元特有の文化の掘り起こしを進め、実運用を行っていきたい。</p>
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館／公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入及び公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの運用益により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	阿蘇カルチャーツーリズムの受入れ態勢確立：2本 上記コンテンツを体験した宿泊者数：年間100人
関連目標	4-3-2) の強化により、5-1-⑤⑥の目標を達成

(事業番号3-④)

事業名	阿蘇カルデラ周遊型による文化イベント活動
事業内容	文化観光拠点施設を中核とした文化観光推進のためのイベントやキャンペーンを企画し、来訪者にサテライト展示（ジオサイト等）を周遊してもらうための地域活動を促す。阿蘇山上ビジターセンター来場50万人達成をキックオフに文化観光推進のためのシンポジウム開催、拠点と地域をつなぐジオサイトラリーの開催などにより地域の賑わいを創出する。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館／阿蘇ジオパーク推進協議会
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入及び阿蘇ジオパーク推進協議会の負担金により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	文化観光拠点施設をメイン会場としたイベント開催：2回×5年＝10回 文化観光推進のためのキャンペーン企画：1回×5年＝5回
関連目標	4-3-4) の強化により、5-1-①③の目標を達成

6-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	阿蘇カルデラ情報プラットフォームの多言語化
事業内容	阿蘇地域における文化観光に関する情報発信の基礎として、文化観光拠点施設及び法定協議会のホームページを統合、或いは連携させた情報プラットフォームの確立が必要である。そこで、互いのホームページを改良し、併せて国際化対応として情報の多言語化を図る。また、ライブ・ストーリーミング・サービスによる効果的な情報発信手段なども導入する。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館／阿蘇ジオパーク推進協議会
実施時期	令和3年度～令和6年度

継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入及び阿蘇ジオパーク推進協議会の負担金により令和7年度以降も継続見込みあり	
アウトプット目標	公益財団法人阿蘇火山博物館HPへのアクセス数：17万PV → 30万PV 阿蘇ジオパーク推進協議会HPへのアクセス数：22万PV → 30万PV	統合
関連目標	4-3-3) の強化により、5-1-③④⑤⑥の目標を達成	

(事業番号4-②)

事業名	阿蘇くじゅう観光圏パートナーシップ&プロモーション	
事業内容	観光圏整備法に基づく阿蘇くじゅう観光圏整備計画と連携した「住んでよし、訪れてよし」の基本理念による観光地域づくりの推進体制を構築する。当該観光圏を運営する観光地域づくりプラットフォーム（地域連携DMO）と連携した来訪者へのマーケティング調査や国内外へのプロモーション活動を実施し、文化観光における情報発信を加速する。	
実施主体	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	
実施時期	令和2年度～令和6年度	
継続見込	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの運用益により令和7年度以降も継続見込みあり	
アウトプット目標	阿蘇くじゅう観光圏来訪者満足度調査の実施：2回×5年＝10回 Undiscovered JAPANによるアライアンスを活用した情報発信：1回×5年＝5回	
関連目標	4-3-3) の強化により、5-1-③④⑤⑥の目標を達成	

(事業番号4-③)

事業名	JR九州など交通キャリアと連携した誘客チャレンジ	
事業内容	平成28年熊本地震の影響により途絶えていたJR豊肥本線が令和2年8月に復旧・再開する。これに先立ち、JR九州と関係自治体は、豊肥本線の鉄道復旧に関する長期的な運行の確保に関する計画の合意をしている。ここでは、JR企画切符による利用促進、JR九州レールパスの販路拡大、阿蘇くまもと空港や南阿蘇鉄道との連携、人気漫画キャラクター像設置など、交通キャリアと一体となった地域への誘客を促すための活動を展開する。	
実施主体	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町	
実施時期	令和2年度～令和6年度	
継続見込	阿蘇広域8市町村の予算により令和7年度～令和11年度も継続あり	
アウトプット目標	阿蘇地域への入込客数（うち外国人入込客数）：15,180千人（1,674千人） 阿蘇地域への宿泊客数（うち外国人宿泊客数）：1,821千人（558千人）	
関連目標	4-3-2) の強化により、5-1-③④⑤⑥の目標を達成	

6-1-5. 1.～4.の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	阿蘇火山博物館DESTINATION計画	
事業内容	事業番号1-①で再発見された文化資源の新しい価値と構築されたストーリーを分かりやすく伝えるため、AR機能などを活用した展示改修などを行う。最新の技術を用いた文化観光への理解向上を促すスペースを確保する。VRドーム、双方向型デジタルサイネージやプロジェクションマッピングの手法を導入し、荒天時でも楽しめる環境づくりとする。	

実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	文化観光拠点施設における展示改修：20ヶ所 文化観光拠点施設への総来館者数：53,540人 → 140,000人
関連目標	4-3-2) の強化により、5-1-①②③④の目標を達成

(事業番号5-②)

事業名	阿蘇火山博物館コミュニケーション計画
事業内容	事業番号2-②で整理された地域の各施設と共同によるインバウンド対策を整備する。事業番号2-③で整理された火山実験スタジオの設置により、オンライン配信のニーズに応える。事業番号2-④で整理された文化観光拠点施設における受入れ環境の改善については、新型コロナウイルス感染症からの感染防止を徹底した設備改修を行う。また、子どもたちが遊びながら文化観光を学べるコンテンツや設備なども取り入れる。さらに、視覚や聴覚に障害を持つ人にも楽しめる体験を提供する。ユニバーサルデザインに配慮した整備とする。
実施主体	公益財団法人阿蘇火山博物館
実施時期	令和3年度～令和6年度
継続見込	公益財団法人阿蘇火山博物館の収入により令和7年度以降も継続見込みあり
アウトプット目標	文化観光拠点施設における設備改修：20ヶ所 文化観光拠点施設への総来館者数：53,540人 → 140,000人
関連目標	4-3-2) の強化により、5-1-①②③④の目標を達成

6-2. 特別の措置に関する事項

6-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

(留意事項)

- ・「事業番号・事業名」には、6-1の事業番号及び事業名を記載してください。
- ・「必要とする特例根拠」には、特例を受けようとする文化観光推進法の条文を抜粋し、「〇〇〇法の特例」と（ ）内に記入してください。
- ・「特例措置を受けようとする事業内容」には、以下のいずれかの事業の概要を記入するとともに、当該事業の内容を特例措置との関係が分かるよう簡潔に記入してください。
 - ・計画区域内に存する文化財について専門的な調査を行い、当該調査に基づき必要な保存及び活用のための措置を行う事業
 - ・文化資源保存活用施設に来訪する国内外からの観光旅客を対象とする共通乗車船券に係る運賃又は料金の割引を行う事業
 - ・国土交通省関係文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則（令和2年国土交通省令第47号。以下、「国交省令」という。）第2条に規定する事業
 - ・国交省令第3条に規定する事業
 - ・国交省令第4条に規定する事業

6-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法（※）	
工事期間（※）	
復旧方法（※）	

(※) 定まっている場合に記載してください。

また、設置場所付近の見取図その他の補足事項があれば参考資料として添付してください。

6-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	所要資金額		調達方法
		自己資金	その他	
令和2年度	43,000,000	16,000,000	27,000,000	文化庁クラスター推進事業／観光庁広域周遊促進事業
令和3年度	70,000,000	25,000,000	45,000,000	文化庁クラスター推進事業／観光庁広域周遊促進事業
令和4年度	85,000,000	30,000,000	55,000,000	文化庁クラスター推進事業／観光庁広域周遊促進事業
令和5年度	75,000,000	25,000,000	50,000,000	文化庁クラスター推進事業
令和6年度	75,000,000	25,000,000	50,000,000	文化庁クラスター推進事業
合計	348,000,000	121,000,000	227,000,000	

7. 計画期間

事業番号	R02	R03	R04	R05	R06	備考
1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業						
1-①						
1-②						
1-③						
1-④						
2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動等の利便の増進に関する事業						
2-①						
2-②						
2-③						
2-④						
3. 地域における文化観光拠点施設等と飲食店、販売施設、宿泊施設等との連携の促進に関する事業						
3-①						
3-②						
3-③						
3-④						
4. 国内外における地域の宣伝に関する事業						
4-①						
4-②						
4-③						
5. 計画に必要な施設又は設備の整備に関する事業						
5-①						
5-②						

※枠は自由に拡大、縮小し、必要に応じて図表や写真を挿入してください。

※本様式のほか、上記の記載内容を補足する資料がある場合、添付してください。

※申請の際には、(留意事項)を削除して提出してください。